旭川市産前・産後ヘルパー事業 サービス内容【具体例】

《家事支援》

原則として、日常的に行う必要がある家事を対象としています。

	支援できる内容(例)	支援できない内容(例)
食事の準備及び 後片付け	・日常的に調理可能な簡単な調理(作り置きは要相談) ・配膳、片付け、テーブル拭き ※調理によっては味や形状を確認する場合があります。	・特別な手間をかけて作る料理 ・来客の応対(飲食や食事の手配等) ・調味料や食材がない中での調理
衣類の洗濯及び 補修	・家庭用洗濯機で洗える日常的な洗濯 ・干す,たたむ ・アイロンをかける(2~3枚程度のシャツな ど)	・二回以上洗濯機を回さなければならない量の洗濯 ・家庭用洗濯機で洗えない洗濯 ・特別な手間を必要とする洗濯 ・4枚以上もしくは特別な手間を必要とするア イロンがけ ・靴磨き、靴洗い
居室等の掃除及 び整理整頓	・居間,寝室,台所,トイレ,浴室,洗面所,玄関等の簡単な掃除 ・新聞,雑誌などの簡単な片付け	 特別な手間をかけて行う掃除(大掃除,ワックスがけ,カビ取り,レンジフードや冷蔵庫の掃除,大量の窓ふき,物置の掃除,網戸の補修や掃除など) ・庭や畑の手入れ(水やり,剪定,草むしり,耕耘など) ・大がかりな衣替え ・除雪 ・引越しの手伝い
物	・近隣のスーパー,コンビニ等で購入可能な 食材,日用品の買物 ※商品代,交通費は利用者負担。移動時間も 利用時間に含む。	・日常生活必需品以外の買物(出産祝いの返礼品,大型品,大量の買物など) ・灯油(運搬含む)
その他必要な家事	・シーツ交換,布団干し,ゴミ出し ・郵便物及び宅配便の持ち込み(徒歩で持ち運 べるもの)	・金融機関での現金出し入れや振り込み等 ・役所等公的機関への申請など ・ペットの世話,散歩等 ・自動車の給油,洗車,タイヤ交換,タイヤの 移動等

《母子支援》

保護者が一緒にいる場所での育児のお手伝いを対象としています。

	支援できる内容(例)	支援できない内容(例)
授乳・食事介助	・粉ミルクの調合,授乳の手伝い ・哺乳瓶の洗浄,消毒,後片付け ・離乳食の調理,食事の介助	・保護者が同じ空間にいない中で, ヘルパー が一人でお子さんの世話をすること。
おむつ交換	おむつや衣類の交換おむつの後片付け	・保護者が同じ空間にいない中で、ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること。
沐浴介助	・着替えの準備 ・ベビーバスの用意、片付け ・沐浴の手伝い ・身体を拭く、着替えの手伝い	・保護者が同じ空間にいない中で、ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること。・おへその消毒・耳掃除・爪切り
適切な育児環境 の整備	・ベビー布団の用意,片付け,布団干し ・室温調整,着替え	・衣替えの手伝い
上のお子さんの世話	・上のお子さんの食事やおやつの用意,着替え,トイレ介助 ・遊び相手(保護者同伴時) ・保育園や幼稚園への送迎(保護者同伴時)	・保護者が同じ空間にいない中で、ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること。 ・保護者が同伴しないお子さんとの外出
その他必要な育児	・健診,通院などの付き添い(保護者同伴時のみ) ※自宅から付き添う場合は,徒歩又は公共交 通機関の利用に限る。なお,ヘルパーとの現 地待ち合わせは可能。 ※ヘルパーが公共交通機関を利用した際に要 した費用は利用者負担。	・ヘルパーと保護者が同じ空間にいない中で、ヘルパーが一人でお子さんの世話をすること。 ・保護者同伴なしでの赤ちゃんとの外出、預かり ・保護者の医療機関受診の付き添い ・冠婚葬祭等の付き添い ・ヘルパーが運転する車への同乗 ・自家用車にヘルパーを同乗させての移動

《母支援》

育児やその他不安感などについて、相談を受けたり話し相手になります。

- ・妊娠中及び出産後,育児等の不安や悩み(育て方,離乳食等)に関する相談を聞く。
- ・話し相手
- ※ 必ず悩みが解決するとは限りません。ですが、お話を伺い、必要があれば関係機関に繋ぐなど、一緒に悩みが解決する方法をお探しします。